

～慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方～

2月は 化学物質管理強調月間 です！

厚生労働省では、広く一般に職場における危険・有害な化学物質の管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理の定着を図るため、「第2回化学物質管理強調月間」（期間：令和8年2月1日から2月28日）を実施します。

本月間を契機として、化学物質を製造又は取り扱う事業場において、化学物質に関する危険有害性等の確認や健康障害防止対策の徹底など、化学物質管理活動に積極的に取り組みましょう。

1 化学物質管理強調月間 実施要綱 について

本月間において、事業場において取り組む事項等を「化学物質管理強調月間実施要綱」で定めています。詳しくは同要綱をご覧ください。

【主な取組事項】

- 1 化学物質管理者の選任、化学物質管理者の氏名の掲示等労働者への周知、化学物質管理者と産業医、衛生管理者等との連携
- 2 化学物質の安全データシート（SDS）等による危険有害性等の確認
- 3 ラベル表示・SDS交付、リスクアセスメントの実施、その結果に基づくばく露低減措置等の実施
- 4 特定化学物質障害予防規則等の特別規則、
石綿障害予防規則の遵守の徹底
- 5 スローガンの掲示、化学物質管理に関する講習会や
化学物質管理への意識高揚のための行事等の実施 など

実施要綱はこちら→
(北海道労働局HP)



厚生労働省北海道労働局

2 化学物質管理に関する自主点検表をご活用ください

本月間の実施に当たり、事業場での化学物質の管理事項
に関する自主点検表を作成しましたので、ご活用ください。(北海道労働局HPへ)

なお、点検結果により、改善が必要な事項については、
改善のための取組をお願いします。

自主点検ダウンロード



3 化学物質管理に関するオンラインセミナーのご案内

化学物質管理に関する理解を深めていただくため、オンラインセミナーを
開催します。ぜひご参加ください。

日 時：令和8年2月24日（火）

14：00～15：30

内 容：化学物質管理の自律的管理セミナー

参加方法等：参加無料、オンラインでの実施、定員300名（先着順）

お申し込みは1月初旬頃開始予定です

（北海道産業保健総合支援センターのHP）



4 化学物質管理に関するウェブサイトをご活用ください。

参考となる以下のウェブサイト等をご活用ください。

- ◆ 厚生労働省 化学物質関連ページ
（研修動画等もご用意しています。）



- ◆ 厚生労働省 職場の安全サイト 化学物質関係ページ



- ◆ 労働者健康安全機構 ケミサポ

